

「さあ、みんなで、考えよう」

コロナ禍での人権地区懇談の例を紹介 組単位の常会等で1回10分「みんながアドバイザー」で話し合う

コロナ禍の中で、大人数が集まって話し合うことができなかつたり、全ての家でリモート会議ができる環境はまだまだ整っていないと予想される中、意見や思いを出し合って考える人権地区懇談会の実施方法を模索してきました。

このような中でのある区の取り組みを紹介します。「みんながアドバイザー」はあらかじめ人権に関する相談内容をつくり(架空の相談でよい)、紙に書いて用意しておきます。参加者の一人が、紙に書いてある相談内容をその人になりきって他の参加者に読んで相談します。相談をきいたみなさんは、その相談に、「だったらこうしたら」「自分ならこうする」「みんなでこうしましょう」などと返していきます。2016年に出された「差別解消三法」と呼ばれる法律で共通して大切にされていることの1つが「相談」です。「みんながアドバイザー」では、一人でも思い悩まず、相談すればみんなが考えてくれること、問題解決や悩み解消に役立つことなどを体感する参加体験学習です。区全員が集まったの懇談は密になるので、各組で行っている組常会で議題等が少ないときなどに、10分限定で1回につき1つの相談で懇談を行っています。

コロナ禍の中で、住んでいるところや職業での差別が起こっています。これは部落差別など他の差別にも共通する課題であり、まちづくりの住民のつながりと連携・協力の中で、考えるべき大きな課題です。下は、ある区で実施した「みんながアドバイザー」で話し合われた架空の相談ですが、みなさんはこの相談にどのように考え、返しますか。「さあ、みんなで、考えよう」

ついさっき、同級生のお母さんからこんなメールが来ました。内容はこんなものでした。「ネットの投稿で見たんだけど、コロナウイルスの感染者がうちの中学校の生徒らしいよ…。うちの子にうつされると嫌だから、誰が感染したかを調査してつきとめて、みんなでその子や家族とのすべての関係を断ちたいんだけど、協力してくれる？」私はこのメールにどう返事したらよいか悩んでいます。どうしたらいいんでしょうか。(架空の相談です)